

最上町農業委員会 32回総会議事録

日 時 令和7年12月25日(木) 10時00分～
場 所 最上町役場 3階 大会議室
招 集 者 最上町農業委員会 会長 渡部 浩栄

日程第1 会期の決定について
日程第2 議事録署名委員の指定について
日程第3 議案

1. 出席状況(9名)

1番 大場 充	2番 松田満理子	4番 佐藤真由美	5番 中島日出夫
7番 藤畑 智	9番 渡邊 紀栄	10番 五十嵐一春	11番 小林 吉雄
12番 渡部 浩栄			

2. 会議に出席した農地利用最適化推進委員(5名)

菅 幸志	須貝 英幸	佐藤さゆり	齊藤 和広
菅 惇	高橋 孝彰		

3. 会議に出席した職員

事務局長 野口 勝世	庶務係長 後藤 卓哉	事務補助員 長島美由紀
------------	------------	-------------

4. 会議に付議した事項

議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積等促進計画の公告について

【開 会】

議 長 : 只今より、最上町農業委員会第32回総会を開催致します。本日の出席委員は9名です。定足数に達しておりますので総会は成立しております。

【会期の決定】

議 長 : 日程第4、会期の決定について議題といたします。
お諮りいたします。
会期は本日1日限りといたします。
これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第5、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。それでは、議席番号10番 五十嵐一春委員、11番 小林吉雄委員 両名にお願い致します。

【議 事】

議 長 : それでは、日程第6、議事に入ります。
報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 : 議案書1ページにあります報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の提出が下記のとおりであったので、可否を決定しようとするものであります。1件あります。

令和7年12月25日提出

(報告第 1 号 朗読説明 1 件)

議長 : ただ今事務局より、報告第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による 通知について」説明がありました。
質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、賛成する方の挙手をお願いします。
全員賛成ですので、報告第 1 号については承認されました。

議長 : 続きまして、議案第 1 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

事務局 : 議案書 2 ページにあります議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」の提出が下記のとおりであったので、審議を求めるものがあります。13 件あります。
(事務局説明 13 件)

議長 : ただ今事務局より、議案第 1 号、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明がありました。
質疑に入りますが、会議規則第 11 条により「委員は、自己または同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とされているため、初めに申請番号 1 番から 8 番、11 番及び 13 番について、質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、申請番号 1 番から 8 番、11 番及び 13 番について賛成する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 1 号 申請番号 1 番から 8 番、11 番及び 13 番については、原案のとおり決定されました。

続きまして申請番号 9 番、10 番について質疑に入りますが、小林吉雄委員が関係する案件になりますので、退席をお願いします。

(小林吉雄委員 退席)

それでは議案第1号 申請番号9番、10番について質問、意見はありますか。

ご意見は無いようですので、申請番号9番、10番について賛成する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号9番、10番については、原案のとおり決定されました。

(小林吉雄委員 入室)

小林吉雄委員にお伝えします。申請番号9番、10番については、原案のとおり決定されました。

続きまして申請番号12番について質疑に入りますが、中島日出夫委員が関係する案件になりますので、退席をお願いします。

(中島日出夫委員 退席)

それでは議案第1号 申請番号12番について質問、意見はありませんか。

ご意見は無いようですので、申請番号12番について賛成する方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号 申請番号12番については、原案のとおり決定されました。

(中島日出夫委員 入室)

中島日出夫委員にお伝えします。申請番号12番については、原案のとおり決定されました。

議長 : 続きまして、議案第2号、「農地法第4条の規定による許可申請につい

て」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、議案書 19 ページにあります議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請書」の提出が下記のとおりであったので、同条第 1 項の規定により可否を決定しようとするものであります。1 件あります。

令和 7 年 1 2 月 2 5 日提出

(議案第 2 号 朗読説明 1 件)

議長 : ただ今事務局より、議案第 2 号、「農地法第 4 条の規定による許可申請について」説明がありました。

ご質問、ご意見はございませんか。

無いようですので、採決致します。議案第 2 号について原案どおり決定する事に賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第 2 号は原案どおり決定致しました。

議長 : 続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画の公告について」を議題とします。事務局より説明お願い致します。

事務局 : それでは、議案書 27 ページにあります議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画の公告について」農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項の規定による農用地利用集積等促進計画の案を下記のとおり作成したので委員会の決定を付すものです。9 件あります。

令和 7 年 12 月 25 日提出

(議案第 3 号 朗読説明 9 件)

議長 : 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画の公告について」事務局より説明がありました。質問、意見はありませんか。

無いようですので、議案第 3 号について、採決いたします。

議案第 3 号について、賛成の方、挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

【その他】

議長： 日程第7、その他について、事務局からありますか。

事務局説明

【閉会】

議長： 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。最上町農業委員会第32回総会を閉会いたします。

午前10時45分 終了

以上、議事の内容を記録し相違ないことを認め署名します。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____